

株主各位

第57回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第57期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）

西尾レントオール株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

サコス(株)

ニシオティーアンドエム(株)

(株)ショージ

(株)三央

(株)アールアンドアール

日本スピードショア(株)

ニシオレントオール神奈川(株)

ニシオレントオール北海道(株)

ニシオワークサポート(株)

(株)新光電舎

NISHIO RENT ALL SINGAPORE PTE. LTD.

NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.

NISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD.

新トモエ電機工業(株)

山崎マシーナリー(株)

(株)大塚工場

西尾開発(株)

② 主要な非連結子会社の名称等

西尾（上海）総合物品租賃有限公司

NISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.

PT. NISHIO RENT ALL INDONESIA

NISHIO T&M (HONGKONG) CO., LTD.

SPEED SHORE MALAYSIA SDN. BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 0社

② 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社3社の決算日は6月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4)会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

(ロ) デリバティブ……………時価法によっております。

(ハ) たな卸資産……………主として個別法または最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社（サコス㈱及び㈱新光電舎を除く）は定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、建物附属設備を除く建物（貸与資産として計上されている建物を含む）のうち平成10年4月1日以降取得したものについては、定額法を採用しております。また、サコス㈱、㈱新光電舎及び在外連結子会社については定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産 2～10年

建物及び構築物 7～50年

(ロ) 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(i) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ii) その他の工事

工事完成基準

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑥重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針……………金融資産及び負債に係る為替変動や金利変動等のリスクを回避すると共に、調達コストの低減を目的としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理及び振当処理を行っているものは、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。

⑧のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的に重要性のないものについては発生年度に一括償却しております。

⑨その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

(5)表示方法の変更

連結損益計算書

受取地代家賃……………前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取地代家賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

受取保険金……………前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(6)追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

この税率変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	121,466百万円
(2)貸与資産に含まれるリース資産	24,001百万円
(3)受取手形裏書譲渡高	91百万円
(4)受取手形割引高	18百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度末日における発行済株式の総数

27,089,764株

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 1,336百万円

1株当たり配当額 50円

基準日 平成26年9月30日

効力発生日 平成26年12月22日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年12月18日開催の第57回定時株主総会決議において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 1,336百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 50円

基準日 平成27年9月30日

効力発生日 平成27年12月21日

(3)当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	親会社	サコス(株)	親会社	サコス(株)	親会社
	第1回2010年度 株式報酬型新株予約権	第1回2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回2012年度 株式報酬型新株予約権	第2回2012年度 株式報酬型新株予約権	第3回2013年度 株式報酬型新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	10,500株	8,000株	4,400株	13,150株	1,700株
新株予約権の残高	4百万円	1百万円	4百万円	2百万円	4百万円

	親会社	サコス(株)	サコス(株)
	第4回2014年度 株式報酬型新株予約権	第3回2014年度 株式報酬型新株予約権	第4回2015年度 株式報酬型新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,600株	5,500株	700株
新株予約権の残高	5百万円	2百万円	0百万円

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については金融機関からの借入や、社債発行による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に基づき、与信管理の徹底による不良債権発生の未然防止を主眼に運用しております。

有価証券は短期間の譲渡性預金であります。また、投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し管理しております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、大部分は固定金利の借入金及び社債であるため、金利の変動リスクはありませんが、変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。また、変動金利の借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。また、為替動向によっては為替リスクを回避する目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての営業債権債務及び、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約を必要に応じて利用しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に係る事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2参照）。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	25,733	25,733	—
(2)受取手形及び売掛金	31,215		
貸倒引当金（※1）	△273		
差引	30,941	30,941	—
(3)有価証券及び投資有価証券	1,397	1,397	—
資 産 計	58,071	58,071	—
(1)支払手形及び買掛金	16,429	16,429	—
(2)設備関係未払金	7,154	7,154	—
(3)短期借入金	2,270	2,270	—
(4)長期借入金（※2）	8,054	8,110	56
(5)社債（※3）	3,852	3,866	14
(6)リース債務（※4）	26,761	26,934	172
負 債 計	64,522	64,766	243
デリバティブ取引（※5）	14	14	—

（※1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

（※3）1年以内に償還予定の社債を含めて表示しております。

（※4）1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

（※5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券は短期間の譲渡性預金であるので、当該帳簿価額によっております。投資有価証券の株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)設備関係未払金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)社債、(6)リース債務

これらの時価について、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記、負債(4)長期借入金 参照)。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額128百万円)、並びに子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額65百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,503円55銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	282円88銭

7. 重要な後発事象

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ……………時価法によっております。

③ たな卸資産

商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。なお、一部の商品については最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。なお、建物附属設備を除く建物（貸与資産として計上されている建物を含む）のうち平成10年4月1日以降取得したものについては、定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産 2～10年

建物 7～50年

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（リース資産を除く）

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用……………均等償却を行っております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準……………ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (6)ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象……………借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引
- ヘッジ方針……………金融資産及び負債に係る為替変動や金利変動等のリスクを回避すると共に、調達コストの低減を目的としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。
- ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理及び振当処理を行っているものは、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。
- (7)のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的に重要性のないものについては発生年度に一括償却しております。
- (8)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。
- (9)表示方法の変更
貸借対照表
電子記録債権……………前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額		96,695百万円
(2)関係会社の仕入債務等に対する債務保証		
ニシオレントオール神奈川(株)		86百万円
ニシオレントオール北海道(株)		99百万円
ニシオワークサポート(株)		23百万円
新トモエ電機工業(株)		21百万円
合計		230百万円
(3)関係会社に対する金銭債権・債務		
	短期	長期
債権	5,514百万円	1,901百万円
債務	219百万円	32百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社に対する売上高	3,705百万円
(2)関係会社からの仕入高	1,755百万円
(3)関係会社との営業取引以外の取引高	1,447百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	358,668株
-------------------	----------

5. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産の発生の主な原因	
少額償却資産	165百万円
固定資産評価損	50百万円
関係会社株式評価損	342百万円
貸倒引当金	71百万円
未払事業税	90百万円
賞与引当金	361百万円
賞与引当金に係る社会保険料	60百万円
資産除去債務	99百万円
前受金	115百万円
その他	84百万円
繰延税金資産小計	1,442百万円
評価性引当額	△550百万円
繰延税金資産合計	892百万円
(2)繰延税金負債の発生の主な原因	
資産除去債務に対応する除却費用	△47百万円
完全支配法人間取引の譲渡損益調整資産	△9百万円
その他有価証券評価差額金	△23百万円
繰延税金負債合計	△80百万円
繰延税金資産の純額	811百万円

(3)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記（貸借対照表に計上したものを除く）

(1)当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額及び減価償却累計額相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額
貸与資産	1,591百万円	1,343百万円

(2)当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額

1年内	193百万円
1年超	72百万円
合計	266百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2)役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3)子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)
子会社	NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	199	土木機械・道路機械の賃貸及 び販売	所有直接 49.00
子会社	西尾開発(株)	大阪市中央区	10	当社グループ内の不動産の運 営管理	所有直接 100.00

関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兼任2人	土木機械・道路機械の賃貸借 及び販売	資金の貸付 (注)	短期貸付金	448
			長期貸付金	683
兼任1人	損保代理及び不動産・福利厚 生施設の管理	資金の貸付 (注)	短期貸付金	1,500
			長期貸付金	676

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額

2,329円30銭

(2)1株当たり当期純利益金額

224円34銭

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。